

夢づくり地域交付金事業事前審査結果票(大湫地区)

事業名

大湫宿古民家再生活用事業

<p style="text-align: center;">必須評価項目 (該当しない場合、補助金の対象とならない項目)</p>	(1) 規則第3条関係	対象事業が、地域の活性化や課題解消のために効果の高い事業で、一時的に多大な事業費が必要となる事業または地域が継続的に実施する通常事業をさらにステップアップさせる事業であること。	○
	(2) 要綱第7条関係	1. 市の実施する事業と重複しないこと。	○
		2. 宗教・政治活動に関するものでないこと。	○
		3. 区長会と連携が取られているものであること。	○
		4. 施設の維持管理にかかるものではないこと。	○
		5. 同一(関連)事業については、前回実施年度から1年以上経過しているものであること。	○
		6. 同一(関連)事業についての申請が3回を超えていないこと。	○
		7. 事業完了後に財産管理が適切に行われるものであること。	○
		8. 事業完了後に維持費の確保が適切に行われるものであること。	○
<p style="text-align: center;">評点項目 (合計得点により交付する事業とするのかを判断する項目)</p> <p>※点数は、審査会委員の平均点となります。</p>	要綱第7条関係	1. 次の①・②いずれかを選択 ①地域の活性化や課題解消のために効果が高い事業であるか。 ②地域が継続的に実施する通常事業をさらにステップアップさせる事業であるか。 (成果目標の実現可能性についての判断など)	18.0
		2. 住民総意の事業であるか。	4.3
		3. 内容・予算規模が適正な事業であるか。	4.3
		4. 効果が不特定多数の住民に及ぶ事業であるか。	4.0
		5. 地域の特性や資源を活かした事業であるか。	4.5
		6. 将来的にまちづくりの自立に寄与する事業であるか。	4.5
		7. その他(アピールしたい点)	3.6
	合計	43.2	
備考欄 (指示・意見等)	<p>・大湫宿は温故知新の精神で、歴史や伝統を重んじて学ぶことができる場所だと思います。今後も継承していけるよう頑張ってください。</p> <p>・特定の方だけでなく、多様な人々が集う場となるように、活用策を工夫していただきたいと思います。</p> <p>・若い芸術家を中心として、その他の人にも定住してもらえよう、今後の取組みに期待します。</p>		